

議会だより

2021

No. 132

# くらて

12月定例会号



八劔神社

おもな内容

P2

くらて病院 第3期中期目標が決定

P3

令和2年度一般会計補正予算

P5

知りたいこと望むこと～7人が一般質問～

P13

第8回臨時会

概要

令和2年12月定例会が12月2日から15日までの14日間の会期で開かれました。  
今議会では、町長から提出された議案として、条例の新規制定が2件、一部改正が3件、補正予算が4件、その他の議案が2件の計11議案を審議しました。

くらって病院の第3期中期目標が決定

地方独立行政法人くらって病院 第3期中期目標

●中期目標とは

地方独立行政法人の設立団体（鞍手町）の長から法人（くらって病院）に対し、法人が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）

を定めて、これを法人に指示するものです。

第3期中期目標の期間は令和3年4月1日から令和7年3月31日までとなります。

法人は、中期目標に基づき、目標を達成するための計画（中期計画）を作成し、設立団体の長の認可を受けなければならない。

主な質疑

問

※注1  
評価委員会による第2期中期目標の評価結果報告において、受診者数の減少が顕著との意見、指摘がある。

新型コロナウイルスによる影響が大きいと思うが、病院と町が連携する取り組みが必要だと書か

れている。

この中期目標を達成するため、町として最大限の援助、努力するべきだと考えるが、町長の考えは。

町長

まずは、中期目標に沿って、どのような中期計画を策定されるか経緯を見

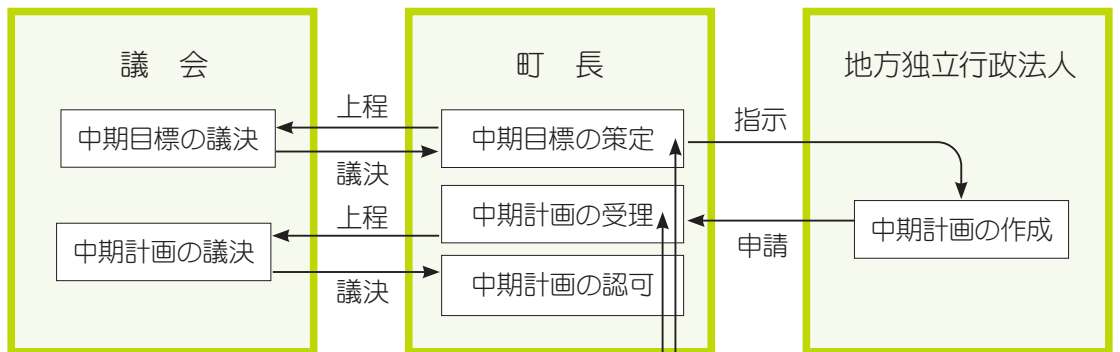
町長

問

収束の見えない新型コロナウイルスの影響を見据えたうえで、援助を考えていないのか。

町長

中期目標の期間は4年間となっているの、その期



※注1 評価委員会とは町長の附属機関として地方独立行政法人にかかる中期目標、中期計画等について、町長へ意見を提示するとともに業務実績の評価などを行います。

討論

反対討論

くらって病院評価委員会が作成し、町長が議長宛てに提出した令和2年11月27日付、地方独立行政法人くらって病院第2期中期目標期間にかかる業務実績見込みに関する評価結果の報告に基づき、作

成されるべき議案第90号の中期目標案の内容において、当該評価結果の報告では「新型コロナウイルス感染症の影響で収支が悪化したことについては、支援金を含め国、県、町の各行政からバックアップを受けられるように法人としての支援策の検討が必要である。」と町は判断されています。

しかしながら本中期目標案には新型コロナウイルス感染症の影響による財政的支援については全く触れられていません。

さらに、地方独立行政法人法第25条第3項では、設立団体の長は中期目標を定め、またはこれを変更しようとするときは、あらかじめ評価委員会の意見を聞くことと規定されています。

くらって病院評価委員会では、新型コロナウイルス感染症のリスクを受けながら、一生懸命治療にあたっていらっしゃる方が、自ら

給料を下げないといけな  
いところに違和感があり  
ます。

町民の健康を守ってい  
る人たちに、そういうし  
わ寄せが来るということ  
はいかがなものか。

町で支援金を出すとか  
考えてもいいのでは、な  
どの意見があったとこの  
とだが、本中期目標案に  
は、くらべて病院評価委員  
会のそのような意見に対

する明確な支援策が盛り  
込まれていません。

また、12月定例会にお  
ける本議案を含めた、く  
らべて病院に関連する一連  
の一般質問や議案質疑に  
おいて、町長は、くらべて

病院の厳しい状況は理解  
しているが、目標をクリ  
アするため独立行政法人  
の機能を發揮してほし  
い。計画期間は4年だか  
ら、その間で収益の改

善は可能などと答弁して  
いるが、この厳しい状況  
にあるくらべて病院に対

て、設置者である町長が  
切迫している危機感を本  
当に共有しているのか疑  
念を禁じ得ません。

このような町長の不誠  
実な答弁を受け入れるこ  
とができず、到底納得で  
きるものではありません。

田中 一三輝

## 令和2年度一般会計補正予算

### 2499万2千円を追加

本補正予算の主な内容  
は、放課後デイサービス  
の利用日数および1日当  
たりの単価の増額により

助事業に採択されたた  
め、スマート農業推進強  
化事業費を追加してい  
ます。

#### 主な質疑

**問** 予防接種業務委託  
料が増額されてい  
るが、その内容は。

予防接種について、対象者  
の60%を見込み予算措  
置していたところ、予測  
より多くの請求があつ  
たため増額としたもの  
です。

**問** 新型コロナウイルス  
感染症対策費の  
増額の内容は。

増額の内容は。

#### 保険健康課長

高齢者  
等のイ  
ンフルエンザの法定予

#### 保険健康課長

これは  
新型コ

## 選挙費用の一部が公費負担に

● 鞍手町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

□ ナウイルス感染症にか  
かるPCR検査等の業務  
委託料です。65歳以上お

よび基礎疾患を有する方  
で本人が希望された場  
合、PCR検査を1度受

けられるよう予算措置す  
るものです。

公職選挙法の一部改正

が行われ、議会議員と町  
長の選挙にかかると選挙運  
動用自動車の使用料およ  
び選挙運動用ポスターの  
作成費用などの選挙費用  
が、公費による負担の対  
象となりました。

### 討論

#### 反対討論

この議案は、町村議会  
議員選挙に供託金を導入  
する公職選挙法改正に伴  
う条例案です。

供託金導入は、国民の  
被選挙権行使を制約し、  
憲法に保障された参政権  
を侵害するもので認めら  
れません。

条例案では、第2条の  
但し書きで、公職選挙法

第93条第1項の規定が盛  
り込まれ、公費負担と供  
託金がセットになつてい  
ることがわかります。

供託金制度は、候補者  
の乱立防止などを理由に  
正当化する一方で、町村  
議選では供託金を不要と

してきました。その理由

に乱立する状況ではなか  
ったとしています。

現在、なり手不足が深  
刻な状況もある中、立候  
補に新たなハードルを設  
ける議案第80号には反対  
をいたします。

宇田川 亮



# 令和2年第9回定例会議案議決結果及び議員別賛否一覧表

議長は裁決には加わりません。○は賛成、●は反対を表しています。

	添田政勝	野口美恵子	田中二三輝	宇田川亮	新谷留晴	篠原哲哉	有働徳仁	栗田美和	許斐英幸	西藤典子	的野信之	須山由紀生	議決結果
議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
宿泊税交付金基金条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
子ども医療費の支給に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
下水道事業の地方公営企業化に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和2年度一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和2年度流域関連公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和2年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
工場等設置奨励に関する条例に基づく令和2年度固定資産税の課税免除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
地方独立行政法人くらて病院 第3期中期目標	●	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	可決

●陳情者  
直鞍民主商工会  
会長 青野 定幸

●陳情者  
国の関係機関へ意見書を送付しました。

（全員賛成で採択）

国に対しコロナ危機打開のため、消費税率5%以下への引き下げを求め、意見書の提出を求め、陳情

代表理事 有田 栄公

●陳情者  
一般社団法人  
福岡県中小企業同友会

代表理事 新内 一秋

代表理事 高谷 幸一

●陳情者  
国の関係機関へ意見書を送付しました。

（全員賛成で採択）

全企業へ※「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める決議を要望する陳情

陳情

## 事業所の固定資産税の課税免除

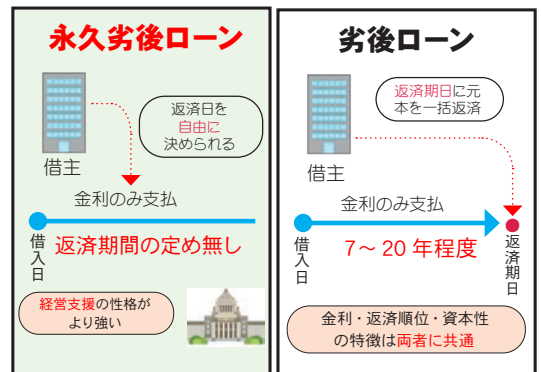
工場等設置奨励に関する条例に基づく令和2年度分固定資産税の課税免除の申請が2社からありました。

工場等設置奨励に関する条例では、町内の事業所が工場等の新設又は増設を行い、産業の振興と雇用の促進を図ることに對し、固定資産税の課税免除が3年間適用されます。

納税義務者	課税免除額	課税免除年度	新増設の区分
タカラスタンド(株)	769,800	第3年度	増設
大和ハウス工業(株)	657,100	第1年度	増設

※永久劣後ローンとは

融資の一つに劣後ローン（他債権に劣後する債権）というものがあ、返済期間中は元本返済はなく金利のみを支払い、期間終了後に元本を一括して返済するものです。永久とは、返済期限を定め、資金に余裕ができた時に元本一括返済することが可能であるという意味です。



# 知りたいことと望むこと

7人が  
一般質問

1. そえだ まさかつ 添田政勝 議員・・・・・・6
  - ・GIGAスクール構想について
  - ・大谷自然公園施設について
  - ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業支援策について
  - ・プレミアム付地域振興券について
2. さいとう のりこ 西藤典子 議員・・・・・・7
  - ・くらて病院における賞与の大幅カットについて
  - ・コロナ禍に対する今後の町としての具体的対策について
  - ・西鉄バス路線廃止後の対応について
  - ・学校給食について
3. うたがわ あきら 宇田川 亮 議員・・・・・・8
  - ・古月小下通学路の安全確保と環境整備について
  - ・プラスチックリサイクル業のM社について
4. しのはら てつや 篠原哲哉 議員・・・・・・9
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴うくらて病院の財政の見通しと安定運営のための支援策について
5. たなか ふみき 田中二三輝 議員・・・・・・10
  - ・周辺自治体と共同での工業団地開発について
  - ・今後の教育行政について
6. のぐち みえこ 野口美恵子 議員・・・・・・11
  - ・鞍手インター周辺開発の現状と今後の見通しについて
7. まとの のぶゆき 的野信之 議員・・・・・・12
  - ・小児がん患者のワクチン再接種について

一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。

一般質問の内容、答弁は質問者自身が要約し、広報委員会が校正したものです。

質問の全文は、鞍手町ホームページや議会事務局で会議録を閲覧できます。  
※尚、会議録の調製により、閲覧が遅れる場合がありますので、ご了承下さい。

問

大谷自然公園の再開を  
どのように考えているのか？



添田 政勝 議員

町長

「費用を極力抑えられる  
活用方法があれば検討していきたい」

**問** 大谷自然公園施設の経緯と公園全体の維持管理の現状は。

建設課長

合併処理浄化槽の故障により、大規模な改修が必要となるためキャンプ場としての運営を休止し現在は最低限度の維持管理を行い、遊具遊びをする家族連れやバードウォッチング、園内散策などで利用されています。

**問** 今後の運営再開を  
考えるのか。

町長

運営再開は3千万円以上

の施設改修費が予想され、再開後にも指定管理料約650万円が必要となるため、今までと同じ運用では開園は困難と考えています。町が支出する費用を極力抑えられる良い活用方法があれば、検討していきたいと考えています。

プレミアム付き  
地域振興券について

**問** 販売方法を変えたことにより購入出来なかった人の割合は。

地域振興課長

応募者のうち商品券は46%、リフォーム券は62%です。

**問** 抽せん方式に変えたことによって、多くの苦情が寄せられたと聞いているが内容と件数は。

地域振興課長

販売前は主に

電話で30件程度、販売後には10件程度の苦情があったとのこと。内容は、抽せん方式に関する内容。周知に関する内容。金額設定や内容に関するものでした。

地域振興課長  
募方式

**問** 来年以降の販売方法は。

は、維持する方向で考えているということ。今後も鞍手町商工会と十分に協議を重ねながら、内容を決定したいと考えています。

GIGAスクール  
構想について

**問** 1人1台端末の授業での活用方法は。

インターネットが自分のクラスで、自分の端末で使うことができるようになり、グループで一つのテ

ームを調べたり、みんなで一つの作品を制作したりすることに活用できると考えています。また、教科書についているQRコードをスキャンして、動画などを見ることができ、様々なソフトを使うことや工夫次第で、いろいろなことに活用できると思います。

**問** 全ての教科、授業で端末を使用していくのか。

使い方次第で、全ての教科で活用することは可能と考えています。例えば学校で実施が難しい実験や観察を端末を使って動画を見たり、ネイティブな英語の発音を聞いて、自分の発音を確認したりすることに活用出来ます。

**問** 家庭学習に活用していく考えは。

今年度の春のよう休校となった場合は、1人1台の端末を使い、例えばオンライン授業などの対応を行うことが考えられます。

教育長

端末を学校から家に持ち帰ることで、宿題などの家庭学習に使用することもできると考えます。しかしながら、破損や紛失の可能性がありますので、現時点で持ち帰らせることは考えておりません。これについては、十分な検討を行う必要があると考えています。

問

新型コロナウイルス感染症が拡大したときの活用方法は。

教育長

今年度の春のよう休校となった場合は、1人1台の端末を使い、例えばオンライン授業などの対応を行うことが考えられます。

その他「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業支援策について」の質問を行いました。



西藤 典子 議員

問

くらべて病院における

賞与大幅カットの内容は？

町長

「くらべて病院の経営判断であり  
答弁する立場にないと考えています」

問

平成29年度末からの諸般の事情による営業収益の悪化に加え、コロナ禍対策や受診抑制等による経営悪化が

町長

他町の町立病院のことで、承知しておりません。

町長

切らざるを得なくなった要因はどこにあるのか。

町長

カットに至った事情については、これは病院の経営判断と考えておりますので、これ以上のお答えをする立場にはないと考えております。

深刻なくらべて病院では、労使協議の上とは言え、信じ難いほどの賞与の減額が実施されようとしている。近隣の類似病院、特別減収対策企業債の対象になった小竹町立病院の賞与はどうなっているのか。

問

公務員であり、本町の一般職員と同様、0・05ヶ月分、金額にして2万円前後の減額だと思ふ。55%、平均31万円超減額のくらべて病院の方々には非常に申し訳ないと思うが、くらべて病院が大幅カットに踏み

町長

一般町民としても黙視できない。町として何か対応策は考えられないか。

問

町としては従来から総務省が発出する地方公営企業繰出金通知に準じ算定した普通交付税として算入される額、約2億7千万円を、くらべて病院運営費負担金として支出してい

町長

今後とも対応策を模索して頂きたい

問

最近のコロナ経営危機をはじめ、これからの高齢化社会、地方の医療を支える病院経営に対し、法的支援の必要性を

町長

国の補正予算による新型コロナウイルス感染症緊急



▲人件費の削減となったくらべて病院。

問

PCR検査実施の計画は？

町長

PCR検査費用を国が公費負担する場合にも、ある程度の基準が設けられています。町の財政も非常に厳しい状況ですので町単独の予算で検査費用を負担することは難しいと考えています。ただ、本町においては今回の補正予算で国の事業を活用し、65歳以上の高齢者及び64歳以下の基礎疾患のある方については希望により、1回限りPCR検査が受けられるように予算計上をしています。

てあります。

その他、「コロナ禍に対する今後の町としての具体的対策について」、「西鉄バス路線廃止後の対応について」、「学校給食について」の質問を行いました。

問

古月小学校下通学路の  
廃棄物の改善を



宇田川 亮 議員

町長 「当事者へ指導します」

**問** 数年前から、古月小学校下の西川沿い通学路の横に、一般的に見て大量の廃棄物があり、その一部が道路にまでみ出している。これまでの経過と対応は。

**農政環境課長** 平成31年1月

に、近隣住民より苦情が寄せられ、直ちに、現場確認をしました。当事者へ苦情内容を伝え、何度か改善を求めましたが、現在に至るまで改善されていません。

同年5月、警察なども

含め、当事者より説明を受けましたが、廃棄物ではなく商品であると主張しているため、道路にはみ出た物の片付けや、飛散防止などの行政指導を行っています。

**問** 子どもたちの安全確保を第一に考えて、強制力をもった方策を考えていくべきでは。

**町長** 根本的な解決策が見出せない問題でもあります。当事者への指導とともに、町道にはみ出たものは処理をしていきます。

プラスチックリサイクル業のM社について

**問** 県に情報開示請求を行ったところ、

昨年9月に不法埋設物が合計で3ヶ所あることがわかった。このことは地域住民にも知らされてなく、1年以上経過した10月下旬に、ようやく2ヶ

所目の撤去が終わったようだが、その後の改善は。

**農政環境課長** 3ヶ所目につ

きましては、11月30日に撤去され、全ての産業廃棄物の処理が完了しました。

**問** 6月29日の話し合いで、煙、異臭の

発生元付近に、フードと活性炭による排ガス処理を2ヶ月程度で完了することを会社が約束していたが、その後の改善は。

**農政環境課長** 10月28日に確

認したところ、部品はありましたが、コロナウイルス感染予防のため、中国から、技術者が渡航できないことなどから、設置できずに困っているとの説明を受けました。



▲M社周辺の側溝で確認された泡。

随時、立入り調査を行い、指導をしていきます。

**問** 地域住民から夜の騒音や光にも悩まされているという声もある。改善されるまでは操業自粛を要求してもいいのでは。

**農政環境課長** 法的根拠に基づいた改善命令を出すことが、現状ではできていません。法的根拠に必要な調査、検査をしていきます。

**問** 10月21日に現地確認した際に大量の泡と水が側溝を通じて川に排水されていたが、

水質検査も含め、県と協力して改善させるべきでは。

**農政環境課長** この会社には、こ

まめに調査に入っています。11月24日には排水を採取して、水質検査に出していますので、その結果をみて今後の対応を考えていきます。





篠原 哲哉 議員

問

くらで病院の経営安定のための支援策は？

町長

「財政的支援については、現時点では考えていません」

令和3年度、新病院において診療が開始されるが、現段階での財政見通しは。

果を待ちたいと思いません。

ることが出来ないと考えられています。

そのため、町が病院

調達の方法とその用途は。

町長

くらで病院の資金調達につ

きましては、地方独立行政

を策定されることとなり、その中で、収支や中長期的な経営見通しは、くらで病院が立てるものでありますので、その結

政法人法、第41条第4項の規定により、設立団体である鞍手町以外からは、長期借入金

を調達するに充当して

令和2年度は、人件費を削減し対策

を行っているが、今後の

くらで病院の安定運営のための町としての支援策は。

町長

町としては従来から総務省が発出する地方公営企業

繰出金通知に準じ、算定した普通交付税に算入される額、約2億7千万円をくらで病院運営費負担金として支出してありますので、これ以上の財政的支援については、現時点では考えておりません。

問

前町長の不当な介入によって、結果的にくらで病院の経営が悪化したことに対し、町としての責任は、どのように考えているのか。

町長

鞍手町として、くらで病院に多大な御迷惑をかけたと考えております。

設立団体の長として、くらで病院に対して、最善なことは何なのか。どういうことをするのかによって、くらで病院の健全経営に結びつつか。こういうことも、当然ながら考えていく必要があると思っております。



▲くらで病院の経営安定のため町の支援を。

段階で、そのことについて、回答はまだ持ち合わせてはおりませんが、くらで病院の窮状を当然ながら私も含めて町民、またその周辺の住民の皆さんに、中核病院としての、くらで病院の存続を努めていきたいと思

す。



# 周辺自治体と共同で工業団地開発は？



田中 二三輝 議員

## 町長 「費用対効果を見定めて 総合的に判断したい」

**問** 隣接自治体と共同で工業団地開発を行うと風聞し期待しているが、現在の状況は。

**地域振興課長**

現在は基本計画策定に向けた調査事業

(工期は令和3年3月まで)を実施しているところです。正式な報告はまだ受けておりません。

**問** 慎重になることは理解出来るが、広域による工業団地の開発は、本町発展の一翼を担うと強く感じており、積極的に取り組む事業として

て、町長の政治決断を含め、強く期待しているが。

**町長**

企業誘致は地域経済の発展に欠かせないものと考えていますが、費用対効果を見定め総合的に判断したいと考えています。

今後の教育 行政について

**問** 教育委員会や教育行政の独立性、独自性、中立性をどのよう

に受け止めているのか。

**教育長**

政治に左右されることなく、公教育であることを強く自覚し、教育委員会や教育行政の独立性と中立性を持つて職務に専念していきます。

**問** 前教育長は児童生徒の学力向上を第一と位置づけ、各学校を

足繁く回り、各校長先生方とコミュニケーション

をとり、積極的に活動をしていたと聞いてる。この方針をしっかりと継承するのか、または新たな方針を示すのか。

**教育長**

前教育長と同じ方向性です。現場を大切にし、学校訪問を積極的に行い管理職や教職員とのコミュニケーションをとりたいと思っております。

**問** 50年以上が経過する学校給食共同調理場の基本的な対処の考えは。

**教育長**

老朽化しているということからは事実ですので、町長と相談しながら、予算等もありませんが検討したいと思っております。

**問** 教育行政に関し、町長が意見を述べ

**教育長** 現場主義に徹し、児童生徒と教職員が、生き生きとできる学校をつくりたいと思っております。

**問** ご自身が目指すべき教育長の姿は。

**教育長**

法条例を遵守し、政治的中立を守り、毅然とした態度で真摯に対応します。

ることが出来るが、教育委員会等と意見が異なるときの対応は。

### 教育長・教育委員に求められる役割

教育長・教育委員には、地方教育行政法の改正に伴い、以下のような役割が求められます。



#### 教育長に求められる役割

- ▷ 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するとともに、具体的な事務を執行する、教育行政の第一義的な責任者であること。
- ▷ 教育長は、教育行政に大きな権限と責任を有することとなるため、その資質・能力の向上は、極めて重要であり、強い使命感を持ち、各種研修会への参加など、常に自己研鑽に励む必要があること。

#### 教育委員に求められる役割

- ▷ 改正後においても、教育委員は執行機関の一員であり、教育委員会の重要事項の意思決定を行う責任者であるという自覚を持ち、教育委員会における審議を活性化させるとともに、教育長及び教育委員会事務局のチェックを行うこと。
- ▷ 教育行政のプロでは持ちにくい、それぞれの視点から、地域の抱える課題を捉え、地方公共団体の長や教育長、事務局とともに、より一層民意を反映した教育行政を実現していくこと。そのために不断の研鑽に努める必要があること。

※ 地方教育行政法：地方教育行政の組織及び運営に関する法律

▶ 教育長・教育委員に求められる役割 (文部科学省)

鞍手町教育大綱に基づき、町民の信頼に応える温かい心のもった教育行政を推進したいと思っております。



野口 美恵子 議員

**問** 鞍手インター周辺開発用地内に町有地があるがいつ、どのタイミングで売却するのか？

**町長** 「当該開発用地への進出企業等が確定した段階で議会に諮ります」

**問** 鞍手インター周辺開発はどのような形態になるのか。

51平方メートル。開発許可における建物の用途として、倉庫及び、店舗となっており、開発事業者により、今後変更の可能性があると伺っております。また、開発区域内には里道や水路を含め、約2万平方メートルの町有地が存在しており、開発申請にあたっては、この町有地も含め、町が開発の同意をした上で、福岡県より、開発の許可がおりています。

**地域振興課長** 鞍手インター周辺開発の形態は、これは民間開発です。開発許可の概要を申し上げますと、開発事業者は鞍手開発合同会社、開発区域面積は12万945・54平方メートル。うち有効宅地面積は8万6476・

**問** 開発事業者から行政への報告は適時受けているのか（工事の進捗状況の把握）。

**地域振興課長** 町有地が現存し、町が同意をしている開発ですので、工事の進捗状況等につきまして、随時報告はいただいております。

現状としましては開発事業者から、現在、土地のボーリング調査を実施しているということです。それから、今後、盛土の地盤高、調整池の形状、規模について、当初の申請内容を変更するということ調整

をしているということを聞いております。また、完成後の売却先を現在募集して、多くの企業から問合せはいただいているということですが、現時点では決定には至っていないと、このようにお伺いしております。

**問** 開発中の敷地内に町有地があるが、いつ、どのタイミングで売却するのか。

**町長** 開発事業者からどのような進捗状況なのか、また、どのように進めたいというようなことがあればその都度報告をし、町有地の売却につきましては、当初より、当該開発用地への進出企業等が確定した段階で、議会にお諮りをするという説明をさせていただいております。



▲雇用の促進につながる企業誘致を。

問

小児がん患者のワクチン再接種を公費助成してはどうか？



的野 信之 議員

町長 「該当する患者が出てくれば検討したいと思います」

**問** 小児がんの治療には長い入院生活や通院生活を余儀なくされ、本人だけでなく、その家族にも身体的・精神的な負担がかかる。また、経済的にも医療費等の負担は大きくなる。  
現制度では、ワクチン再接種は全額自己負担で、経済的負担がさらに重くのしかかる。この再接種を公費助成で支援しようという動きが全国で広がりをみせている。ワクチン再接種の助成に関する福岡県の状況は。

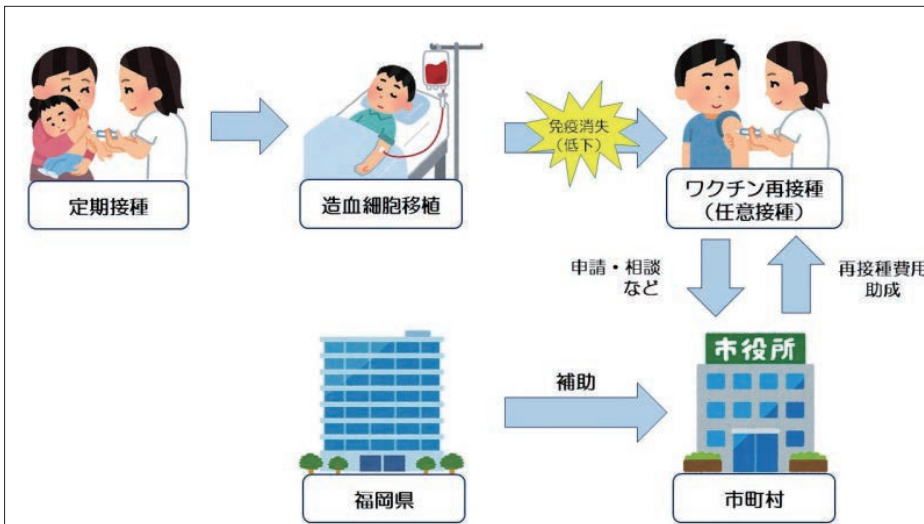
**保険健康課長** 福岡県では小児がん等の治療のために、定期の予防接種で獲得した免疫が低下若しくは消失し、感染症にかかりやすくなることから、定期予防接種ワクチンの再接種費用制度を創設されており、令和2年6月現在10の市町が取り組み、飯塚市では12月補正予算に事業費を計上し、ワクチン再接種の助成に取り組み予定と聞いています。

**問** がん治療後に予防接種の抗体が低下または消失し再接種が必要な方が県または本町にどのくらいおられるのか。

**保険健康課長** 日本造血細胞移植センターの資料によると、2018年度で県内の造血細胞移植をされた対象者は416

名で、そのうち小児がん患者は示されておりません。町内においても、子ども医療費での高額療養費の請求等を確認しましたが、対象の方はおられず、本町での再接種が必要なお児の方はいないと考えられます。

福岡県が行う造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助金について (福岡県ホームページより)



●補助内容

以下の対象者及び対象ワクチンの全てに該当する再接種に対して費用の助成を行う市町村に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

●対象者 (次のいずれにも該当すること)

1. 造血細胞移植によって移植前に接種した予防接種法2条第2項に定められた疾病(※A類)にかかる予防接種ワクチンの免疫が低下又は消失したため、再接種が必要と医師が認める者
2. 予防接種を受ける日において本県内に住所を有している20歳未満の者
3. 令和2年4月1日以降の再接種であること

**町長** 本町内においては、再接種小児がんなどの治療後にかかわる公費助成でのワクチン再接種について鞍手町として、どのように考えているのか。

小児がんなどの治療後にかかわる公費助成でのワクチン再接種について鞍手町として、どのように考えているのか。本町内においても対象となる患者が出てくれば検討したいと考えています。

# 第8回

## 会 時 臨

令和2年第8回臨時  
会が11月30日に開催  
され、条例の一部改  
正1件および一般会  
計補正予算が町長か  
ら提出されました。

### 町職員等の期末手当を引き下げ

● 一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正  
賛成8・反対4で可決

※ 人事院勧告に基づき、  
国家公務員の一般職の職  
員の給与に関する法律等  
の一部が改正されたこと  
に伴い、民間ボーナスと  
の格差0・05月分を引き  
下げるものです。

また本議案に関連する  
国の関連法案は、コロナ  
対策の一部との疑念が生  
じ、政府が行うコロナ対  
策の一部に職員が犠牲と  
なることは許されない。

田中 一三輝

### 主な質疑

**問** 期末手当が若干下  
がるとのことだが、  
その影響額は。

**総務課長** 一般職138  
名分で総額2  
18万4648円となっ  
ています。

### 反対討論

本町の職員給与基準  
は、他自治体と比較した  
場合に、高い水準である  
とは言いがたい。そのよ  
うな中、職員は日々職務  
に専念し成果を出してい  
ます。その職員を守るの

※人事院勧告とは、給与  
など勤務条件の改定に関  
与できない国家公務員の  
ため、第三者機関の人事  
院が国会と内閣に必要な  
見直しを求める制度。民  
間企業との給与水準を均  
衡させることを目的とし  
ています。また、地方公  
務員も国家公務員の処遇  
に合わせ適当な処置をし  
なければなりません。

● その他「一般会計補  
正予算第6号」は全員  
賛成で可決しました。

### 国への要望活動を行いました

10月28日、直轄議会議長会連絡協議  
会の遠藤宮若市議長、和田小竹町議長、  
星鞍手町議長の3名で財務省に要望活  
動を行いました。

財務省では、「新型コロナウイルス  
感染症の影響に伴う地方財政の急激な  
悪化に対し地方税財源の確保を求める  
要望書」を麻生太郎財務大臣に手渡し  
ました。

本要望書は、新型コロナウイルス感  
染症による地方経済への大きな影響が  
及び、地方自治体の様々な財政需要へ  
の対応、また感染症対策のため地方財  
政に巨額の財源不足が予想されること  
から、令和3年度の地方財政対策およ  
び地方税制改正に向け、要望を行った  
ものです。





### 新年のごあいさつ

新年にあたり、町民の皆様には輝かしい新春をお迎えることとお慶び申し上げます。

旧年中は、町議会に対し特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

議員一同これまで以上に、町民の皆様の声を町政に反映できますよう取り組んでまいります。

また、皆様には新型コロナウイルス感染症の収束

が見えない中、新しい生活様式により感染防止に努めていただいているところであり、議会といたしましても、安全・安心に暮らせるよう行政一体となり必要な支援策を推進してまいります。

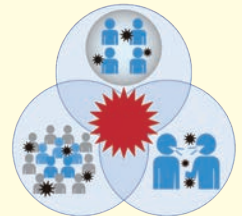
どうか本年も相変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

鞍手町議会議長 星 正彦

## 新型コロナウイルス対策に関する議会の傍聴について

新型コロナウイルス感染症対策として、議会の傍聴については極力ご遠慮をお願いしております。町民の皆様にはご迷惑をおかけしお詫び申し上げます。しかし、未だコロナウイルスは収束せず、3月議会も同様に下記の項目についてご協力いただきますようお願いいたします。

1. 発熱や咳等の症状があるなど体調がすぐれない方は傍聴をご遠慮ください。
2. マスクを着用し咳エチケットにご配慮ください。
3. 備え付けの手指消毒液で消毒したうえで傍聴してください。
4. 本会議の傍聴席は**通常30名を最大10名**に制限させていただきます。



傍聴をご希望の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※なお、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しており、それに伴い対応方針（開会時間、日程等）が変更する場合がありますのでホームページ等で随時お知らせいたします。

問い合わせ 議会事務局 ☎42局 2111 番（内線 331）

## ■編集後記

12月議会的一般質問では、7人中3人が新型コロナウイルス感染症関連の質問を行いました。振り返れば昨年は世界中がコロナ禍に翻弄された年でした。

編集委員会では、興味を持って読んでいただける分かりやすい「議会だより」の編集に委員一同努めてまいります。

今年が町民の皆様にとりまして、誰もが笑顔になれる新たな一歩を踏み出せる年となりますよう祈念いたします。

野口 美恵子

### 発行責任者

議会議長 星 正彦

### 編集スタッフ

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
野	田	谷	有	西	野
信	政	留	働	藤	口
之	勝	晴	仁	典	美恵子